

令和7年度

定期監査報告書

東久留米市監査委員



7 東久監第 4 0 号
令和 8 年 1 月 2 6 日

東久留米市長 富田 竜馬 殿

東久留米市議会議長 澤田 孝康 殿

東久留米市監査委員 安藤 純一

東久留米市監査委員 佐藤 一郎

令和 7 年度定期監査の結果について（提出）

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき実施した定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知願います。

令和7年度 定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査

2 監査の対象

環境安全部防災防犯課

環境安全部環境政策課

環境安全部ごみ対策課

3 監査の範囲

令和7年度(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)における財務に関する事務の執行状況

4 監査の期間

令和7年9月24日から令和8年1月22日まで

5 監査の主眼及び方法

監査に当たっては、東久留米市監査基準(令和2年東久留米市監査委員規程第1号)に準拠し、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか、また事務事業の管理運営が合理的かつ能率的に行われているかを主眼として、関係書類を調査し、担当職員より逐次説明を聴取して確認を行い実施した。

第2 監査の結果

監査した限りにおいて、概ね適正に執行されているものと認められた。